

契約の公表基準に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事又は物品役務等の名称 | 場所 | 期間 | 契約種別 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------------------------|---------------------|-------------------|------|---|----------|---|---|-----------------------------------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 国立オリンピック記念青少年総合センタースポーツ棟ネットワーク継電器改修工事 | 国立オリンピック記念青少年総合センター | R3.2.26 ~ R3.2.26 | 建設工事 | 契約責任者 理事長 鈴木みゆき 代理人 理事 小松悳厚 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 | R2.5.11 | 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地 株式会社日立ビルシステム 代表取締役 取締役社長 満富 真哉 | 本工事は、受電に関わる重要な機器の改修であり、新旧継電器の特性が同等で且つ、本工事外他機器との精密な連携が取れている同メーカーの後継品を使用する必要がある。また、施設のネットワークシステムを熟知し、施設運営に支障をきたさず安全性の高い改修工事が可能であることから、契約事務取扱規則第30条第1項第1号により随意契約を締結した。 | 同種の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため、公表していない。 | 29,700,000 | - | - | - | - | - | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。